

1/16 ~ 3/3

あなたを守る 子宮がん検診

子宮の入り口に発生する子宮頸がんが、20歳代の若年層で急激に増えています。頸がんの発生率は、50歳以上の中高年層ではこの20年間で順調に減ってきていますが、逆に20〜24歳では約2倍に、25〜29歳では3〜4倍に増加しています。

これは、頸がんはヒトパピローマウイルス(HPV)の感染が関与しており、高齢になるほど多くなる他のがんと違って、性活動が活発な若い世代での感染の機会が増えて

いるためと考えられます。子宮頸部の表面から綿棒などでこすりとった細胞を顕微鏡で調べるので早期発見が可能となり非常に有効とされています。町では、次により医療機関での子宮がん検診を行います。

◆**検診日時** 平成18年1月16日(月)〜3月3日(金)

(※各医療機関に「検診票」が備えてありますので、健康保険証など(住所と生年月日が確認できるもの)、ご持参ください。)

◆**検診対象者** 20歳以上の女性

※子宮がん検診は2年に1回の検診で有効と言われています。覚えやすいように20、22歳：というように偶数年齢で受けるようにしましょう。

子宮体部がん検診の対象者は、不正性器出血、月経異常等の症状のある方です。

◆**検診料**

- 子宮頸がん検診 千円
- 子宮体部がん検診 千円

◆**問い合わせ先** 町健康福祉課 ☎62-2115

検診実施医療機関 (診療時間内の受付となります)

医療機関名	電話	医療機関名	電話
小野医院	62-4355	公立岩瀬病院	75-3111
小森山産婦人科医院	75-6000	清水産婦人科クリニック	76-8555
小林医院	76-1565	福島病院	75-2131

福島病院は予約が必要です

雪への心構えを



寒さも一段と厳しくなり降雪の季節となりました。町では、道路に15cm程度の積雪があれば除雪を行います。しかし、すべての路線を除雪することは難しく、バス路線や通勤・通学路を優先せざるを得ません。

また、積雪の状況、天候状態によって作業の進行具合が変動する場合があります。この機会に、日頃から雪に対する心構えを、ご家庭で話し合い、みんなで安全なまちづくりを進めるようにしましょう。

除雪作業にご協力を！

- 路上駐車は、除雪作業の妨げになるばかりでなく、交通事故につながる危険があります。除雪作業を安全で円滑に行うためにも、路上駐車はしないでください。
- 除雪作業の後、家庭の入口等に雪が残る場合があります。雪掃きも、日本になじんだ風習です。どうかご家庭から率先して残雪処理にご協力をお願いいたします。

◆**問い合わせ先** 町都市建設課 ☎62-2119

- ② 農産物を家事消費(自宅での消費、兄弟や親戚等への贈答など)したときの記録
 - ③ 農産物を事業消費(小作料等の支払を米など現物での支払や米を種籾として使用)したときの記録
 - ④ 肥料・農薬・農業諸材料などの経費に係る記録と請求書、領収書などの保存
 - ⑤ 年末において在庫(未販売・未使用)となっている農産物、肥料、農業諸材料などの記録
- なお、水稲耕作面積が2

ヘクタール未満の農家の方で、記帳や領収書等の保存が不完全なため収支計算ができない場合は、次の方法で申告することができます。

農業所得簡易計算方式
総収入金額(雑収入含む)×所得率―事業専従者控除額＝農業所得

◆**問い合わせ先**
●町税務町民課 ☎62-2114
●須賀川税務署 ☎75-2205



12月町議会定例会

= 12月町議会定例会 = 一般会計補正予算など 9議案を原案可決

12月町議会定例会が、12月6日(火)から8日(木)までの3日間開会され、一般会計補正予算など9議案が原案どおり可決されました。

アスベスト除去工事に 467万円補正

今定例会では、総額599万円を減額する一般会計補正予算などが可決されま

町長説明(要旨)

内閣府は、月例報告で我が国経済の基調判断を示されました。それによると、景気は穏やかに回復していると報告され、その背景には、設備投資における企業収益の改善、輸出の持ち直しなどが要因とされています。

次に、11月までの主要事業の進捗状況について報告いたします。都市機能の整備として、生活環境の整備に向けた下水道整備につきましては、現在、鏡沼・岡ノ内地内で工事を実施しており、残工事につきましては早急に着手し整備促進に努めてまいります。子育て支援事業として本年度に

した。

一般会計補正予算の主なものは、第一小学校と中学校、町公民館など町内4施設のアスベスト除去工事費として467万円などとなっております。

そのほか、国民健康保健特別会計や介護保険特別会計など6つの特別会計と上水道事業会計の補正予算がそれぞれ可決されました。

開設しました、第二小学校の放課後児童クラブは空き教室の改修を終え、現在24名の児童が利用しているところです。

また、小さいお子さんを持つ親子を対象とした「つどいの広場」も開設以来、延べ800組の利用があり、アドバイザーの指導のもと利用者から大変好評を得ていますが、さらに充実した運営と子育て支援に努めて参りたいと思

います。

第一小学校体育館改築事業につきましては、設計書づくりの作業を進めております。

そのほか、介護保険事業などについても積極的に取り組んでおります。

確定申告早めの準備を 須賀川税務署からのお知らせ

須賀川税務署では、平成17年分確定申告書会場を、昨年同様「須賀川市産業会館」に開設いたします。

申告書の記入については、不明な点を会場にいる職員に聞きながら作成していただくこととなります。

今から準備をされて早めにご来場されますようお願いいたします。

◆**開設期間** 2月1日(水)から3月15日(水)まで

◆**開設場所** 須賀川市産業会館

平成17年分所得税の主な税制改正について

平成17年分所得税の主な税制改正について須賀川税務署からお知らせします。

1. **社会保険料控除の改正**

社会保険料控除の適用を受ける場合、「国民年金保険料等の支払を証する書類」を確定申告書を提出する際に添付又は提示することと

されました。

2. **公的年金等控除の改正**

公的年金等控除額のうち、年齢65歳以上の方に上乗せして適用される部分が廃止されました。

なお、最低控除額70万円については、年齢65歳以上の方に50万円加算し、120万円とする特例措置が講じられました。

3. **高齢者控除の廃止**

高齢者控除(50万円)が平成17年分から廃止されました。

農業所得の申告について

農業所得の計算も、他の事業所得と同様、実際の収入金額から実際の必要経費を差し引く収支計算によることが原則です。

収支計算の申告を行うためには、次のような記録や保存が必要になります。

① 農産物を販売したときの記録と出荷伝票や請求書、領収書の控などの保存